

令和 2 年 4 月 2 7 日

保護者の皆様

北区立王子第五小学校
校長 清水 智子

今後の学校再開等について（4月27日時点での考え方）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解と協力をいただきまして、誠にありがとうございます。また、4月7日以降の臨時休校期間中も、保護者の皆様には、各ご家庭で、子どもたちへの家庭学習の確認や健康面へのお声かけ、心理面へのご配慮等、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、北区教育委員会より、学校再開後の教育活動等についての方針が示されましたので、下記のとおりお知らせいたします。ご確認いただき、ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、下記につきましては、現時点での方針ですので、今後の緊急事態宣言の延長や解除の状況、新型コロナウイルス感染症の拡大または収束の状況等により、変更する場合があります。北区教育委員会及び学校からの一斉メール、北区ホームページ及び学校ホームページをご確認ください。

また、ご不明な点、お子様の健康面や心理面でご心配な点等がありましたら、学校までご連絡ください。

記

1 学校再開予定日について

4月27日時点での学校再開予定日 **5月11日（月）**

※当初予定していた、5月7日（木）及び8日（金）については、「北区立学校の管理運営に関する規則」に基づき、臨時休業となりました。学校再開予定日は4月27日時点では、上記の日時となります。

2 学校再開後の給食の提供について

ア 給食なしの午前授業実施日 5月11日（月）～5月22日（金）まで

イ 給食ありの通常授業（午後も授業あり）の開始予定日 5月25日（月）

3 緊急事態宣言が解除されない場合について

(1) 大型連休中に、国が緊急事態宣言を解除しない判断をした場合は、学校の臨時休業を継続することとなります。北区から保護者宛に、学校連絡メール配信システムで連絡するとともに、北区のホームページに掲載されますので、そちらをご確認ください。

4 5月の土曜日授業について

学校再開後も当面新型コロナウイルス感染症については十分に警戒を行うことが求められることから、5月に予定している土曜日授業は中止といたします。